

石川県公報

令和2年6月5日

第13311号(金曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示		公 告	
○包括外部監査契約の締結 (行政経営課)	1	○指定介護療養型医療施設の施設の指定の辞退の届出 (同)	3
○石川県議会定例会の招集 (財政課)	1	○県道の区域の変更 (道路整備課)	4
○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定 (長寿社会課)	2	○石川県立保育専門学園学生募集公告 (少子化対策監室)	4
○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定 (同)	2	○令和2年度狩猟免許試験並びに狩猟免許更新の適性試験及び講習の実施公告 (自然環境課)	6
○指定居宅サービス事業者の事業の廃止の届出 (同)	2	○県営緊急耐震工事計画の決定及び縦覧公告 (農業基盤課)	7
○指定介護老人保健施設の施設の廃止の届出 (同)	3		
○介護保険法に基づく介護医療院の許可 (同)	3	監 査 委 員	
○指定介護予防サービス事業者の事業の廃止の届出 (同)	3	○包括外部監査人の補助者の氏名等	7
		○定期監査結果公表	8

告 示

石川県告示第190号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の36第1項の規定により、次のとおり包括外部監査契約を締結した。

令和2年6月5日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 包括外部監査契約の期間の始期
令和2年4月1日
- 包括外部監査契約を締結した者の氏名及び住所
越田 圭
金沢市東力3丁目104番地1
- 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の額の算定方法
基本費用の額並びに執務費用及び実費の額の合算
- 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の支払方法
監査の結果に関する報告の提出後に一括払とする。ただし、必要に応じ概算払をすることができる。

石川県告示第191号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第101条第1項の規定により、令和2年第3回石川県議会定例会を次のとおり招集する。

令和2年6月5日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 招集期日
令和2年6月12日
- 場所
金沢市

石川県告示第192号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文に規定する指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。
令和2年6月5日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業所番号	指定居宅サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	指 定 年月日	サービスの種類
1762191326	医療法人社団 芙蓉会	二ツ屋病院訪問看護ステーション かほく市二ツ屋ソ72番地	令和2年 3月23日	訪問看護
1760391332	小松市	小松市民病院訪問看護ステーション 小松市向本折町ホ60番地	令和2年 4月1日	〃
17B0210945	医療法人財団 愛生会	浜野訪問リハビリ 七尾市津向町野中20番1	〃	訪問リハビリテー ション
17B0600020	医療法人社団 慈豊会	加賀温泉ケアセンター 加賀市直下町ヲ91番地	〃	〃

石川県告示第193号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文に規定する指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。

令和2年6月5日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業所番号	指定介護予防サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	指 定 年月日	サービスの種類
1762191326	医療法人社団 芙蓉会	二ツ屋病院訪問看護ステーション かほく市二ツ屋ソ72番地	令和2年 3月23日	介護予防訪問看護
1760391332	小松市	小松市民病院訪問看護ステーション 小松市向本折町ホ60番地	令和2年 4月1日	〃
17B0210945	医療法人財団 愛生会	浜野訪問リハビリ 七尾市津向町野中20番1	〃	予防介護訪問リハ ビリテーション
17B0600020	医療法人社団 慈豊会	加賀温泉ケアセンター 加賀市直下町ヲ91番地	〃	〃

石川県告示第194号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から、次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

令和2年6月5日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業所番号	指定居宅サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	廃 止 し た サービスの種類	廃止の届出 を受理した 年 月 日
1750680348	医療法人社団 慈豊会	加賀温泉ケアセンター 加賀市直下町ヲ91番地	訪問リハビリテ ーション	令和2年 1月31日
1770500013	社会福祉法人 長寿会	長寿園デイサービスセンター 珠洲市宝立町春日野4字117番地	訪問入浴介護	令和2年 2月21日
1772300461	株式会社 あんすりー	ケアサポートよりそい 能美市緑が丘三丁目70番地	訪問介護	令和2年 3月11日

石川県告示第195号

介護保険法（平成9年法律第123号）第99条第2項の規定により、指定介護老人保健施設の開設者から、次のとおり施設を廃止する旨の届出があった。

令和2年6月5日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業所番号	開設者の名称	施設の名称及び所在地	廃止したサービスの種類	廃止の届出を受理した年月日
1750680348	医療法人社団 慈豊会	加賀温泉ケアセンター 加賀市直下町ヲ91番地	介護老人保健施設	令和2年 1月31日
1751580208	医療法人 平成会	介護老人保健施設悠悠 羽咋郡志賀町富来領家町ハの30番地	〃	令和2年 3月3日

石川県告示第196号

介護保険法（平成9年法律第123号）第107条第1項に規定する介護医療院を次のとおり許可した。

令和2年6月5日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業所番号	開設者の名称	施設の名称及び所在地	許可年月日	サービスの種類
17B0210945	医療法人財団 愛生会	浜野介護医療院 七尾市津向町野中20番1	令和2年 4月1日	介護医療院
17B1500039	医療法人社団 秀峰会	介護医療院 笑福 羽咋郡志賀町高浜町への1番地1	〃	〃
17B0600020	医療法人社団 慈豊会	加賀温泉ケアセンター 加賀市直下町ヲ91番地	〃	〃
17B0210937	医療法人社団 豊明会	北村病院介護医療院 七尾市御祓町ホ部26の5	〃	〃
17B1700027	医療法人社団 持木会	柳田温泉病院介護医療院 鳳珠郡能登町字上町8字393番地	〃	〃
17B1500021	医療法人 平成会	介護医療院悠悠 羽咋郡志賀町富来領家町ハの30番地	〃	〃

石川県告示第197号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者から、次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

令和2年6月5日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業所番号	指定介護予防サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	廃止したサービスの種類	廃止の届出を受理した年月日
1750680348	医療法人社団 慈豊会	加賀温泉ケアセンター 加賀市直下町ヲ91番地	介護予防訪問リハビリテーション	令和2年 1月31日
1770500013	社会福祉法人 長寿会	長寿園デイサービスセンター 珠洲市宝立町春日野4字117番地	介護予防訪問入浴介護	令和2年 2月21日

石川県告示第198号

健康保険法等の一部を改正する法律（平成18年法律第83号）附則第130条の2第1項の規定によりなおその効力を

有するものとされた改正前の介護保険法第113条の規定により、指定介護療養型医療施設の開設者から、次のとおり施設の指定を辞退する旨の届出があった。

令和2年6月5日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業所番号	開設者の名称	施設の名称及び所在地	辞退了したサービスの種類	辞退の届出を受理した年月日
1710210988	医療法人財団 愛生会	医療法人財団 愛生会 浜野西病院 七尾市津向町野中20番1	介護療養型医療施設	令和2年 3月2日
1711710390	医療法人社団 持木会	柳田温泉病院 鳳珠郡能登町字上町8字393番地	〃	〃
1711510535	医療法人社団 秀峰会	加藤病院 羽咋郡志賀町高浜町への1番地1	〃	令和2年 3月6日
1710210939	医療法人社団 豊明会	北村病院 七尾市御祓町ホ部26の5	〃	〃

石川県告示第199号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更した。

なお、その関係図面は、令和2年6月5日から同月19日まで縦覧に供する。

令和2年6月5日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	道 路 の 区 域				関係図面の縦覧場所
	変更の区間	旧新別	敷地の幅員(m)	延長(m)	
高松内灘線	かほく市遠塚イ72番9地先から かほく市遠塚ロ27番5地先まで	旧	6.25~14.91	319.1	
		新	9.50~14.91	319.1	

公 告

石川県立保育専門学園学生募集公告

石川県立保育専門学園に令和3年4月に入学する学生を次のとおり募集する。

令和2年6月5日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 募集人員
保育学科(修業年限2年) I期試験 50名 II期試験 10名
- 受験資格
 - 学校教育法(昭和22年法律第26号)による高等学校を卒業した者及び令和3年3月卒業見込みの者
 - 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び令和3年3月修了見込みの者
 - 文部科学大臣から(1)又は(2)と同等以上の資格を有すると認定された者
- 試験の日時
I期試験 令和2年12月2日(水) 午前9時から
II期試験 令和3年2月20日(土) 午前9時から
- 試験会場
金沢市泉1丁目3番63号
石川県立保育専門学園
- 試験科目
 - 筆記試験

国語

「国語総合」及び「国語表現」(ただし、古文及び漢文を除く。)

(2) 実技試験

音楽

次のA〈ピアノ〉又はB〈声楽〉のどちらか一方を選択する。

A 〈ピアノ〉

次のaからcまでの中から受験生が任意に選択した1曲を演奏する。

演奏は、繰り返しなしとする。暗譜でもよいし、楽譜を見てもよい。

- a. バイエルピアノ教則本より 原書番号60番(イ短調3/4拍子)から原書番号106番(ハ長調3/4拍子)の中から番号を持つ曲
- b. ブルグミュラー25の練習曲より 第1から25番
- c. ソナチネアルバムI巻より 第1から17番の第1楽章

B 〈声楽〉

次のdからfまでの中から受験生が任意に選択した1曲の1番を無伴奏で歌う。移調可。

暗譜でもよいし、楽譜を見てもよい。必要な者は歌い出しの音をピアノで出すことができる。

- d. 翼をください 山上路夫 作詞 村井邦彦 作曲
- e. 手のひらを太陽に やなせたかし 作詞 いずみたく 作曲
- f. 花 武島羽衣 作詞 滝廉太郎 作曲

(3) 面接試験

6 出願に関する書類の受付期間

I期試験 令和2年11月9日(月)から同月18日(水)まで

II期試験 令和3年2月8日(月)から同月15日(月)まで

ただし、両期とも土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前9時から午後5時までとする。また、郵送の場合は、必ず書留郵便により出願すること(締切り当日までの消印のあるものを受け付ける。)

7 出願に関する書類の提出先

〒921-8041 金沢市泉1丁目3番63号

石川県立保育専門学園 教務課入学試験係

電話番号(076)242-5185

8 その他

募集要項等の請求その他詳細については、石川県立保育専門学園教務課へ問い合わせること。

1 募集人員

専攻科(修業年限1年) I期試験 10名程度 II期試験 若干名

2 受験資格

保育士資格を有するか、入学までに取得見込みの者

3 試験の日時

I期試験 令和2年11月7日(土)午前9時から

II期試験 令和3年2月20日(土)午前9時から

4 試験会場

金沢市泉1丁目3番63号

石川県立保育専門学園

5 試験科目

(1) 筆記試験

小論文

(2) 面接試験

6 出願に関する書類の受付期間

I期試験 令和2年10月21日(水)から同月28日(水)まで

II期試験 令和3年2月8日(月)から同月15日(月)まで

ただし、両期とも土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前9時から午後5時までとする。また、郵送の場合は、必ず書留郵便により出願すること（締切り当日までの消印のあるものを受け付ける。）。

7 出願に関する書類の提出先

〒921-8041 金沢市泉1丁目3番63号
石川県立保育専門学園 教務課入学試験係
電話番号 (076) 242-5185

8 その他

募集要項等の請求その他詳細については、石川県立保育専門学園教務課へ問い合わせること。

令和2年度狩猟免許試験並びに狩猟免許更新の適性試験及び講習の実施公告

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第41条並びに第51条第2項及び第4項の規定により、令和2年度の狩猟免許試験並びに狩猟免許更新の適性試験及び講習を次のとおり実施する。

令和2年6月5日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 日時及び場所

(1) 狩猟免許試験

日 時	申 請 期 間	場 所	主な対象区域
令和2年8月4日(火) 午前10時から	令和2年6月26日(金)から 同年7月16日(木)まで	鹿島郡中能登町井田に部50番地 ラピア鹿島 アイリスホール	県 全 域
令和2年9月5日(土) 午前10時から	令和2年7月27日(月)から 同年8月21日(金)まで	金沢市鞍月2丁目1番地 石川県地場産業振興センター 本館第1研修室	〃
令和3年1月18日(月) 午前10時から	令和2年12月1日(火)から 同年12月25日(金)まで	金沢市鞍月2丁目1番地 石川県地場産業振興センター 本館第1研修室	〃
令和3年2月21日(日) 午前10時から	令和3年1月8日(金)から 同年2月5日(金)まで	七尾市本府中町ヲ部38番地 矢田郷地区コミュニティセンター (七尾サンライフプラザ) 多目的ホール	〃

(2) 狩猟免許更新適性試験及び講習

日 時	申 請 期 間	場 所	主な対象区域
令和2年7月22日(水) (午後1時から午後5時 の間の指定時刻)	令和2年6月18日(木)から 同年7月8日(水)まで	輪島市三井町洲衛10-11-1 石川県立生涯学習センター能登分室 (のと里山空港4階) 講義室A, B	輪島市、珠洲市、 穴水町、能登町
令和2年7月28日(火) (午後1時から午後5時 の間の指定時刻)	令和2年6月23日(火)から 同年7月13日(月)まで	鹿島郡中能登町井田に部50番地 ラピア鹿島 アイリスホール、ミュージックホール	七尾市、羽咋市、 志賀町、宝達志 水町、中能登町
令和2年7月31日(金) (午後1時から午後5時 の間の指定時刻)	令和2年6月29日(月)から 同年7月17日(金)まで	小松市大島町丙42番地3 小松市民センター セミナールームA, B, C	小松市、加賀市、 能美市、川北町
令和2年8月7日(金) (午後1時から午後5時 の間の指定時刻)	令和2年7月2日(木)から 同年7月22日(水)まで	金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎 801, 811, 812会議室	県 全 域

令和2年8月21日(金) (午後1時から午後5時の間の指定時刻)	令和2年7月20日(月)から 同年8月7日(金)まで	七尾市本府中町ヲ部38番地 矢田郷地区コミュニティセンター (七尾サンライフプラザ) 多目的ホール、視聴覚室	七尾市、羽咋市、 志賀町、宝達志 水町、中能登町
令和2年8月25日(火) (午後1時から午後5時の間の指定時刻)	令和2年7月22日(水)から 同年8月11日(火)まで	金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎 801, 811, 812会議室	県 全 域

2 申請書等の提出先

住所地为管轄する各石川県農林総合事務所管理部

3 その他

試験、講習等についての間合せは、石川県生活環境部自然環境課又は各石川県農林総合事務所管理部へすること。

県営緊急耐震工事計画の決定及び縦覧公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条の4第1項の規定により、次のとおり県営緊急耐震工事計画を定めたので、その関係書類を令和2年6月8日から同年7月6日まで縦覧に供する。

なお、この計画については、土地改良法第87条の4第4項において準用する同法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に審査請求をすることができる。また、この計画を知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として(訴訟において石川県を代表する者は、石川県知事となる。)この計画の取消しの訴えを提起することができる。ただし、審査請求をした場合は、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として、この計画の取消しの訴えを提起することができる。

令和2年6月5日

石川県知事 谷 本 正 憲

地 区 名	事 業 名	縦覧に供する書類	縦 覧 場 所
梯川右岸第1地区	県営震災対策農業施設整備事業	県営緊急耐震工事計画書の写し	小松市産業未来部 農 林 水 産 課
梯川右岸第2地区	〃	〃	〃
前川右岸第2地区	〃	〃	〃

監 査 委 員

石川県監査委員告示第2号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の32第2項の規定により、包括外部監査人 越田圭 の監査の事務を補助する者について令和2年5月28日に協議が調ったので、その氏名等を次のとおり告示する。

令和2年6月5日

石川県監査委員 焼 田 宏 明
同 増 江 啓
同 山 本 次 作
同 奥 村 豊 美

氏 名	住 所	補 助 で き る 期 間
窪 田 隆 之	金沢市南森本町105番地39	令和2年6月8日から令和3年3月31日まで
佐々木 康 行	金沢市兼六元町7番24号 シャーメゾン 兼六201号	〃
山 田 康 二	金沢市若松町2丁目107番地	〃

定期監査結果公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により、令和2年度監査を、石川県監査委員監査基準（令和2年石川県監査委員告示第1号）に準拠し実施したので、その結果を下記のとおり公表する。

令和2年6月5日

石川県監査委員 焼 田 宏 明
同 増 江 啓
同 山 本 次 作
同 奥 村 豊 美

記

1 監査の対象

地方自治法第199条第1項に規定する平成30年度及び令和元年度の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理（以下「財務事務の執行等」という。）を対象とした。

2 監査の着眼点（評価項目）

監査に当たっては、財務事務の執行等が法令に適合し、正確で、最小の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかといった観点から実施した。

3 監査の実施内容

財務事務の執行等について、監査対象所属から資料の提出を求め、その内容を確認するなどの方法により監査を実施した。

4 監査の結果

財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等について、上記のとおり監査した限りにおいて、監査対象所属毎の監査結果は、次のとおりである。

監査対象所属	監査実施年月日	監査の対象期間	監 査 の 結 果
リハビリテーションセンター	令和2年5月15日	平成31年2月1日～ 令和2年1月末日	所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。
水産総合センター	〃	〃	〃
田鶴浜高等学校	〃	〃	〃
内灘高等学校	〃	〃	〃
津幡高等学校	〃	〃	〃
宝達高等学校	〃	〃	〃
鶴来高等学校	令和2年5月20日	〃	〃
教員総合研修センター	〃	〃	〃
金沢伏見高等学校	〃	〃	〃
白山自然保護センター	令和2年5月26日	〃	〃
白山ろく民俗資料館	〃	〃	〃
翠星高等学校	〃	〃	〃